

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和4年11月21日（月）13時30分～14時15分

2. 開催場所：喜界町役場多目的室

3. 出席農業委員：（11名）

役職名	番号	委員名	役職名	番号	委員名
会長	9	益田 豊一		5	開 孝行
副会長	8	松田 悦和		6	登 次雄
	1	佐藤 宗子		7	福島 一昭
	2	藤廣 波江		10	豊島 義昭
	3	宮園 広道		11	平 隆広
	4	新原 一雄			

4. 欠席農業委員：（0名）

5. 出席推進委員：（5名）

番号	委員名	番号	委員名
1	山口 博光	4	薫 勇治
2	喜岡 哲久	5	吉岡 強
3	久永 照光		

6. 欠席推進委員：（0名）

7. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第41号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農地利用集積計画の決定について

報告第 8号 農家基本台帳新規登録申請について

報告第 9号 農地転用許可不要届報告書について

8. 農業委員会事務局出席職員（2名）

役職名	職員名	役職名	職員名
主査	澄岡 辰弥	主査	南 勇人

9. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	ただ今から令和4年第11回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	お疲れ様です。15日から17日にかけて事務局長と枕崎市と霧島市に先進地視察に行ってきました。枕崎の方では、活動記録簿の記載方法について説明があり、国の様式では無く独自の様式を作成しているとのことでした。霧島の方では、タブレットを4年前に導入し、実際に活用しているとのことでした。はじめは反対の方もいたようですが実際に使用すると便利に感じているようです。来年から喜界町でもタブレットを活用します。改選もあるのでどうなるか分かりませんが、今後はこのような方向性で進んで行くようです。
事務局	それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたしたいと思います。
議長	これより議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員、及び会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、5番、6番をお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります

発言者	発言内容
議長	次に、議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	【議案第40号受付番号一番から十番を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします
7番	一番について報告します。先月の総会で保留となった案件ですが、譲渡人に連絡がとれ譲受人に寄付することで間違いのないとのことでした。問題ないと思います。
1番	二番について報告します。譲渡人には電話で譲受人には面会し確認し

	たところ間違いないとのことでした。問題ないと思います。以上です。
3番	三番について報告します。両方の方に直接会って確認しました。譲渡人は、農地として使っておらず、農機具もないとのことですから先も農地として管理できないので、譲受人にこの件を持ちかけたとのこと。譲受人も規模拡大の意向があるため、特に問題ないと思います。
8番	四番と五番についてですが、両方とも譲渡人と譲受人は親子関係ですので問題ないと思います。
7番	六番について報告します。譲渡人は高齢のため、子と相談した結果、財産の整理をしたいとのこと。譲受人は規模拡大の意向です。 次に、七番についてですが、譲渡人は譲受人の母方の親戚のため贈与するとのこと。以上です。
4番	八番と九番ですが、両方に電話確認をしました。譲渡人は島から転出するため財産処分をしたいとのこと。譲受人は、規模拡大の意向です。
9番	十番についてですが、譲渡人には電話で確認しました。島に帰ってくることがないので財産処分ということでした。譲受人の方は規模拡大です。何ら問題ないと思います。
議長	ありがとうございます。それでは質疑に入ります。ただいまの事務局及び担当委員の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。 【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第40号受付番号一番から十番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第40号受付番号一番から十は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第41号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」を議題に供します。今回も譲渡人と譲受人の説明のみで進めて行きますが異議はありませんか。 【異議なしの声あり】

議長	よろしいですか。まとめて進めて行きますのでよろしくお願い致します。 8Pの申請番号1001から27Pの1036に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第41号申請番号1001から1036までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
4番	申請番号1023について、耕作者が自分の畑を農地バンクを挟んで自分で借りているがどういうことか。
事務局	申請のあったとおり記載しています。農地バンクへの貸付を増やすために事業などでもこのようにすることがあります。
4番	これは事業なのか。反対とかではないが、理由を教えて欲しい。後で個人的に連絡してくればいい。
事務局	分かりました。担当に確認しご連絡します。
議長	他にありませんか。 【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第41号申請番号1001から1036に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第41号申請番号1001から1036は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、報告第8号「農家基本台帳新規登録について」と第9号「農地転用許可不要届報告書について」を事務局より報告をお願いします。
事務局	まず、報告第8号「農家基本台帳新規登録について」ですが、今月は2件です。内容については記載のとおりになります。 次に、報告第9号「農地転用許可不要届報告書について」ですが、2件6筆の一時転用の届出がありました。文化財保護の規定による発掘のため一時転用になります。以上です。

発言者	発言内容
議長	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和4年第11回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 開 孝行

議事録署名委員 登 次雄